乾杯は県産酒で！

山形県産酒が飲めるお店

県産酒提供店を募集しています！

登録無料

山形県内で生産された県産酒を常時複数銘柄取り扱う飲食店・旅館等を**「県産酒提供店」**として、ホームページでPRします。 http://yamagata-kanpai.jp

申込手続

1	ホームページの応募フォームまたは、裏面の申込書によりお申し込みください。
2	事務局で申込内容を確認のうえ、ホームページに掲載し、PR します。
3	県産酒提供店には、啓発物品（卓上ミニのぼり等）をお送りします。

山形県産品愛用運動推進協議会
（事務局：山形県商工労働観光部 商業・県産品振興課）

登録申込用紙は裏面にあります

「県産酒提供店」申込要領

山形県では、山形県産酒により一層親しんでいただき、消費拡大を図るため、山形県産酒が飲めるお店として県産酒提供店を募集します。
（県産酒とは山形県で生産される日本酒・ワイン・その他の酒類をいいます。）

1　県産酒提供店の要件

山形県内で生産された県産酒を積極的にＰＲする意志があり、県産酒の情報発信に熱意を持ってご協力いただける店舗であって、常時複数銘柄提供する飲食店・旅館等。

2　県産酒提供店の特典

「乾杯は県産酒で!」ホームページ内の、店舗紹介ページにて、ＰＲを行います。

3　県産酒提供店の登録期間

県産酒提供店の登録期間は、登録手続完了後からその日の属する年度末までとなります。同日後は、特段の事情がない限り、1年間ずつ自動更新されます。

4　登録手続

「乾杯は県産酒で!」**ホームページの応募フォームに必要事項を入力**ください。

店舗写真の掲載を希望される場合、申込完了後表示されるアドレスに写真を電子データでお送りください。

ホームページからの登録が不可の場合、**右記申込書に必要事項を記入の上、申込先まで店内写真とともに郵送または FAX** でお送りください。

電話での申込も可能です。

登録申込をいただきますと、事務局で内容を確認した後、ホームページに掲載し、啓発物品（卓上ミニのぼり等）をお送りします。

ホームページから直接お申し込みいただけます。

登録申込ホームページはこちら

「乾杯は県産酒で！」**http://yamagata-kanpai.jp**

県産酒提供店登録申込書

県産酒提供店として、下記のとおり申し込みます。（※印は必須項目です。）

＜送付先＞FAX 023-630-3371　　申込日　平成　年　月　日

店舗名称※			
所在地※			
代表者名※			
お店のおすすめの県産酒（５０字以内）			
お店のおすすめの料理（５０字以内）			
ひと言ＰＲ（５０字以内）			
営業時間※		定休日※	
電話番号※		ＦＡＸ	
HPアドレス		メールアドレス	
備考			

※下記申込先まで郵送または FAX でお送りください。電話での申込も可能です。
※店舗写真の掲載を希望される場合、写真を郵送または電子メールでお送りください。
※ホームページから直接申込みをされる場合は、こちらの**申込書の記入は不要**です。

県産酒提供店に関する問合先及び申込書郵送先
山形県産品愛用運動推進協議会
（事務局：山形県商工労働観光部 商業・県産品振興課）
〒990-8570 山形県山形市松波２－８－１
電話：023-630-2190　FAX：023-630-3371　Email：info@y-kensanpin.jp

2014.10